

事業番号	07 01 05	事業改善シート（26年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	観光振興指導調査事業			担当課	部局	観光部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	山岳高原観光課		
	施策の総合的展開	1-2 強みを活かした観光の振興 1選ばれる観光地づくり		E-mail	mt-tourism@pref.nagano.lg.jp		
				実施期間	S24 ~		

1 事業の概要

目指す姿	<p>○観光振興審議会を適切に運営し、観光振興基本計画の進捗管理と検証評価を行う。</p> <p>○観光統計調査を適切に実施し、市町村や観光関係者等にとって観光振興の基礎資料となる有益な情報として使用する。</p> <p>○旅行業法及び通訳案内士法に基づき、登録事務を適切に行う。</p>
現状（予算編成時）	<p>○観光振興審議会の開催（平成23年度：2回、平成24年度：5回、平成25年度：2回）</p> <p>○観光地利用者統計など9種類の調査・統計を実施</p> <p>○旅行業法及び通訳案内士法に基づき、許認可登録を実施。旅行者（代理業者含む）の登録数214者、通訳案内士の登録数92者（平成25年10月末現在）</p>

県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）	【左記の説明、根拠法令等】
	県民との協働による実施：実施は困難	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興審議会：長野県観光振興審議会条例（昭和34年長野県条例第35号） 各種統計調査：県の観光振興を進めるためのマーケットリサーチ 旅行業の登録：旅行業法（昭和27年7月18日法律第239号） 通訳案内士の登録：通訳案内士法（昭和24年6月15日法律第210号）

成果目標・事業内容	① 成果目標（H26）				
	○観光振興審議会開催回数：2回				
	② 事業内容 (単位：千円)				
	項目	実施方法	H26事業実績	H26 (当初)	H26 (決算)
長野県観光振興審議会の開催・運営事業	直接	【第1回】 ・平成26年度の観光振興施策について ・観光振興基本計画の検証評価 【第2回】 ・平成27年度の観光振興施策について ・テーマを絞り込んだ意見交換（例：観光地域づくり）	717	620	627
統計調査の実施、旅行業及び通訳案内士の登録	直接・委託	【統計】 長野県観光地利用者数、スキー・スケート場の利用者等各種季節統計等について調査を実施 ・観光入込客統計 全国共通基準パラメータ調査 【旅行業及び通訳案内士の登録】 申請に基づき、新規、更新、変更登録等を実施 【旅行業及び通訳案内士の登録】	7,365	7,461	6,854
合計			8,082	8,081	7,481

事業コスト	区分(単位：千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	12,000	8,693	8,082	7,481
	補正予算				
	合計(A)	12,000	8,693	8,082	7,481
	一般財源	3,877	796	7,494	6,828
	県債				
	国庫支出金				
	その他	8,123	7,897	588	653
	決算額(B)	6,729	5,940	8,081	
概算職員数(人)	1.00	2.00	2.00	2.00	
概算人件費	8,258	16,516	16,516	16,516	
概算事業費(B(A)+C)	14,987	22,456	24,597	23,997	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
観光振興審議会開催回数	2回	2回	2回	達成	-
統計調査公表数	-	-	-	-	7

目標に対する成果	観光振興審議会を2回開催し、観光の振興に関する重要事項について審議した。各観光関連統計について調査公表し、県内観光の現状把握に努めるとともに、観光振興の基礎資料として活用した。旅行業の登録について、適切に登録事務を行った。
----------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 条例に基づき、観光振興審議会を開催し、観光の振興に関する重要事項を審議する。統計調査については、長野県観光地利用者統計調査、パラメータ調査、各種季節統計等について調査を実施。他の統計と重複しているものや公表に時間を要するものについて見直しを行いながら、効率的な実施体制の構築を図る。旅行業の登録については、申請に基づき、新規、更新、変更登録等を実施。
--------------------	--